

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月15日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
下瀬谷中学校 屋内消火栓設備修繕
- 2 履行場所  
瀬谷区下瀬谷2-16-7  
横浜市立下瀬谷中学校
- 3 契約日  
令和7年7月11日
- 4 履行日又は履行期間  
令和8年3月31日
- 5 契約金額  
737,000円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市瀬谷区阿久和東4-23-7  
株式会社日生設備
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
消防設備点検により、消火用の屋上補給水槽の水位が低下していることが判明した。早急に対応しなければ火災発生時の消火活動に支障が生じ、人命の危険があることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
教育委員会事務局教育施設課